

# 公 告

次のとおり条件付一般競争入札を行います。

令和6年3月8日

収支等命令者

佐賀県産業労働部企業立地課長 西田 陽介

## 1 競争入札に付する事項

(1) 委託業務名 アイ・フォレストビル維持管理業務

(2) 委託業務の仕様等 入札説明書による

(3) 履行期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

この委託業務は地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3及び佐賀県長期継続契約に関する条例に基づく長期継続契約です。

(4) 履行場所 佐賀市天神3丁目15-1 アイ・フォレストビル

(5) 入札書に記載する金額

履行期間（令和6年4月1日から令和9年3月31日まで）全期間の委託業務の実施に係る金額を入札書に記載してください。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(6) その他

この入札に係る履行期間は令和6年4月1日から令和9年3月31日までとしますが、履行に対する支払いは、次の各年度で支払います。

令和6年度 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

令和7年度 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

令和8年度 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## 2 入札参加資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる要件のすべてを満たす者であることを要します。

なお、資格要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合があります。

- (1) 庁舎等の維持管理業務の委託契約に係る一般競争入札及び指名競争入札の参加者の資格及び資格審査に関する規程（平成2年佐賀県告示第444号）第1条第1項に規定する入札参加資格のうち令和2年度の建設設備運転・監視業務に係る入札参加資格を有する者であること。
- (2) 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者でないこと。

- (3) 県内に本店を有する者、県内に支店等を有し、県内従業員比率が50%以上の者又は県内従業員数が50人以上の者であること。
- (4) 建築物環境衛生管理技術者免状を有する者を当該業務に専任で配置し得る者であること。
- (5) 異常な事態等に迅速に対応できるよう佐賀市に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (8) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手を不渡りした者でないこと。
- (9) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと
  - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
  - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
  - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

### 3 入札者に求められる義務

- (1) 入札に参加しようとする者は、入札参加届等（ア～エ）を令和6年3月15日（金）午後5時までに下記の受付場所に持参又は郵送（15日（金）午後5時までに必着）しなければならない。
  - ア 入札参加届（様式第1号）
  - イ 営業概要書（様式第2号）
  - ウ 再委託を予定している業務一覧（様式第3号）
  - エ 専任で配置する者に係る建築物環境衛生管理技術者免状の写し
- (2) 必要に応じて資料の提出を求めることがあります。  
なお、提出された資料については、当該業務に関する目的以外には使用しません。
- (3) 受付場所  
郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内1丁目1番59号  
佐賀県産業労働部 企業立地課 企業誘致担当

#### 4 問い合わせ先等

(1) 公告に関する質問期限

令和6年3月15日(金) 午後5時までに電子メールで送付すること。

(2) 質問に対する回答期限

令和6年3月19日(火) 午後5時までに佐賀県ホームページに掲載します。

(3) 問い合わせ先

郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内1丁目1番59号

佐賀県産業労働部 企業立地課 企業誘致担当

電話 0952-25-7097 FAX 0952-25-7384

電子メールアドレス kigyouricchi@pref.saga.lg.jp

#### 5 入札参加資格の確認

3で提出された書類を審査のうえ、入札参加資格の適否を決定します。

入札参加資格の確認結果は、令和6年3月19日(火)までに通知します。

#### 6 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所

上記4の問い合わせ先に同じ。

(2) 入札説明書(仕様書等)の交付方法

令和6年3月8日(金)から同年3月15日(金)までの日(佐賀県の休日に関する条例(平成元年佐賀県条例第29号)第1条に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、上記4において交付します。また、佐賀県ホームページからも入手できます。

(3) 入札説明会

実施しません。

(4) 入札及び開札の日時並びに場所

ア 日 時 令和6年3月25日(月) 午後1時30分から

イ 場 所 佐賀県佐賀市城内1丁目5-14

旧自治会館 1号会議室

ウ 入札方法 入札者の直接持参による入札とする。

(5) 開札に関する事項

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行ないます。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない県職員を立ち合わせて行います。

(6) その他

旧自治会館には駐車場はありません。

車で、入札に参加される方は、中央郵便局東駐車場(来訪者専用駐車場)をご利用ください。

## 7 その他

### (1) 入札保証金及び契約保証金

#### ①入札保証金

佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）第103条第3項第2号の規定により免除します。

#### ②契約保証金

佐賀県財務規則第115条第3項第3号の規定により免除します。

### (2) 入札書に記載する金額

履行期間（令和6年4月1日から令和9年3月31日まで）全期間の委託業務の実施に係る金額を入札書に記載してください。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかは問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に10%に相当する金額を加算した金額をもって、落札価格とします。

### (3) 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する者が行なった入札は無効とし、開札後の再度入札に参加できない。

ア 参加する資格のない者

イ 当該競争について不正行為を行なった者

ウ 入札書の金額、氏名及び印鑑について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

エ 一人で二以上の入札をした者

オ 代理人でその資格のない者

カ 前各号に掲げるもののほか、競争の条件に違反した者

### (4) 入札の中止

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を中止します。この場合の損害は入札者の負担とします。

ア 入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき。

イ 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行なうことができないとき。

### (5) 落札者の決定方法

- ① この入札は、佐賀県財務規則第107条及び地方自治法施行令第167条の10第2項の規定により、最低制限価格を設けます。予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申し込みをした者のうち最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とします。

なお、入札の結果、最低制限価格を下回る価格で申し込みをした者がある場合は直ちにその者を失格とします。

- ② 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札候補者を決定します。この場合において、当該入札者のうち開札に立

ち合わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとします。

(6) 詳細は、入札説明書を参照してください。

※ この公告に掲げる入札は、佐賀県議会令和6年2月定例会において、当該委託業務の予算が成立しない場合は中止します。この場合は、佐賀県ホームページにより公告します。